

目 次

別表第1	指定職俸給表の適用を受ける職員の号俸	1
別表第2	府省別、部局別、会計別、施行期日別職務の級の定数 (施行期日)	10
	内閣人事局の設置の日から	10
	平成26年7月1日から	209
	平成26年7月10日から	219
	平成26年8月1日から	224
	平成26年10月1日から	225
	平成27年1月1日から	302
	金融庁総務企画局総務課国際連携・協力室及び検査局総務課情報・分析室 の設置の日から	311
	法務省宇都宮地方法務局烏山支局の廃止の日から	312
	法務省静岡地方法務局藤枝出張所及び島田出張所の廃止の日から	314
	財務省理財局国債企画課国債政策情報室の設置の日から	316
	厚生労働省労働基準局労災補償部の廃止の日から	320
別表第3	府省別、部局別、会計別任期を限られた常勤職員の職務の級の定 数	323
別表第4	府省別、部局別、会計別一般職の職員の給与に関する法律第8条 の2に規定する再任用短時間勤務職員の職務の級の定数	330
別表第5	府省別、部局別、会計別国家公務員の育児休業等に関する第23 条第2項に規定する任期付短時間勤務職員の職務の級の定数	430